

第1回 生田緑地ビジョン推進会議 議事録

| | |
|------|---|
| 開催日時 | 令和4年7月29日（金） 13：30～15：00 |
| 会場 | WEB会議 |
| 事務局 | 第3庁舎 11階会議室 |
| 傍聴席 | 第3庁舎 11階会議室、生田緑地整備事務所 2階会議室（サテライト試行） |
| 出席者 | 金子委員、倉本委員、垣内委員、葉袋委員、橘委員 建設緑政局緑政部長 河合、緑政部みどりの事業調整課長 小藪、みどりの管理課長 押川、みどりの保全整備課長 矢口、生田緑地整備事務所 北澤課長補佐（安田所長代理） |
| 議題 | 1 開会 2 懇談会概要、委員紹介 3 報告 (1) 生田緑地ビジョンに基づく活動の成果と課題 (2) 社会環境の変化等による課題 (3) 関係団体等からの意見 4 意見交換 (1) 生田緑地ビジョン改定の方向性 |
| 傍聴者 | 4名 |

会議内容

事務局： 緑政部みどりの事業調整課の小藪でございます。よろしくお願いたします。それでは会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策として、ウェブ会議によりご参加いただいております。会議の途中で、通信状況に不具合等がございましたら、あらかじめお知らせいたしました、事務局担当者当てにご連絡ください。また、発言を希望される場合は、お手数ですが、挙手等で合図をいただき、指名の後、ご発言をお願いいたします。

次に、資料については、メールにて事前に送付したPDFファイルをご覧ください。どうか、パソコンの画面により共有させていただきますので、あわせてご参照ください。

また、本会議の内容については、川崎市情報公開条例に基づき、原則公開とさせていただきます。

なお、本日の会議の傍聴については、事務局会議の傍聴席に加え、新型コロ

ナウウイルス感染状況や、会議の内容を考慮し、試行的ではありますが、生田緑地整備事務所 2 階会議室に傍聴席を設けております。生田緑地事務所会議室に、傍聴を希望される方が待機されていますので、入室いただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、生田緑地整備事務所会議室の傍聴の方に入室いただきます。

それでは、早速ではございますが、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。本会議の進行役を務めます建設緑政局緑政部、河合部長より、開会のあいさつをさせていただきます。河合部長、よろしく申し上げます。

河合部長：皆様、こんにちは。皆様におかれましては、お忙しいところ、生田緑地ビジョン推進会議へのご参加のご協力、ならびにご出席のほど、まことにありがとうございます。本会議に先立ちまして、事前のレク等にも、ご対応いただくとともに、そのなかでも貴重なご助言をいただきまして、あらためて、お礼申し上げます。

生田緑地につきましては、本市最大の緑地として、平成 23 年 3 月に策定した生田緑地ビジョンに基づき、緑地全体の価値と魅力の向上に向けた取組を進めているところでございます。策定から 10 年が経過するなかで、向ヶ丘遊園跡地の計画等もあるなか、ここ数年は新型コロナウイルス感染症による社会変容等、社会環境も急速に変化しておりますし、また、社会の成熟化や市民の価値の多様化等も背景に、緑のポテンシャルへの期待も一層深まっていると、感じているところでございまして、この度、生田緑地ビジョンを改定することになりました。

本市としては、委員の皆様の専門的な知見から、広く意見をいただき、それを踏まえながら検討を進めたいと思っております。本日は、次第の 3 の報告において、ビジョンに基づく活動の成果や課題、社会環境の変化、活動団体からの要望等を報告させていただきますので、先生方からもご意見を賜り、成果と課題の整理を進めてまいりたいと考えております。また、多様な市民ニーズに応えるとともに、魅力あふれる、持続可能な生田緑地の実現に向けて、ビジョンを改定するために、次第の 4 の改定に向けた考え方についても、広くご助言を賜りたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、次第の本会議の概要と委員紹介に移らせていただきます。事務局から、説明をお願いいたします。

事務局：では、現在画面共有させていただいている「生田緑地ビジョン推進会議開催運営等要綱」をご覧ください。お手元の資料 1 をご覧ください。本会議はこの要綱をもとに設置したものでございまして、2 ページの委員により構成させていただいているものでございます。就任依頼については、本来、直接お渡しさせていただきたいところですが、TV 会議への関係で、今回は郵送とさせていただきます。こちらからお名前をお呼びいたしますので、一言ご挨拶いた

だきたいと存じます。最初に、東京農業大学地域環境科学部造園科学科元教授、金子忠一様、よろしくお願いいたします。

金子委員：金子です。よろしくお願いいたします。大学では公園づくりに関する教育研究をしていました。そういった関係で、いろいろな自治体ともおつき合いをさせていただいております。川崎市では、公園関係の民活のいくつかの委員会、それから、等々力緑地の再整備計画に関連する委員会で、一緒に仕事をさせていただいております。今回もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。次に、明治大学農学部教授、倉本宣様、よろしくお願いいたします。

倉本委員：こんにちは。東京都の公園の最末端の現場で働きながら、日曜の生態学者として、多摩川の礫河原の保全生態学と自然保護活動を行ってきた倉本と申します。生田緑地には、明治大学に参りました1996年からのかかわりです。青少年科学館で講演させていただきまして、二次的な自然の植生管理の必要性と、もうひとつは、職員には異動があるけれど、市民には異動がない、それは植生管理に活かせる特性だ、ということを申し述べました。私には今まで異動はなかったのですが、定年があったということに最近気づきまして、生田緑地から撤退を進めていかなければならないのですが、それはなかなか難しいことだ、ということを最近痛感しております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。次に、政策研究大学院大学教授、垣内恵美子様、よろしくお願いいたします。

垣内委員：政研大の垣内です。私の専門が文化政策ということで、いろいろな自治体のお仕事をさせていただいております。川崎市とは、文化振興会議のメンバーとして、文化振興の全般についても、いろいろ勉強させていただいております。また、生田緑地関係ですと、生田緑地そのものの指定管理者制度を運用した運営評価の委員会にも参加させていただいております。

生田緑地にはご存じの通り、多くのミュージアムがあります。日本民家園もありますし、岡本太郎美術館も、サイエンスプリンもあります。それに最近だと藤子・F・不二雄ミュージアム等もでき、たいへん魅力ある緑地でありまして、こういった文化的な魅力も、ぜひ、この生田緑地ビジョンに盛り込んでいただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。次に、日本女子大学家政学部住居学科教授、薬袋奈美子様、よろしくお願いいたします。

薬袋委員：皆様こんにちは。住居学科の薬袋でございます。都市計画といっても、住環境整備という住宅地を中心としたまちづくりだとかの研究をしております。生田緑地のこと、それから緑のことでいいますと、生田緑地にはかれこれ20数年間か

かわらせていただいております、生田緑地ビジョンの前段階の整備構想ですとか、さらに個別ですと、ゴルフ場のクラブハウスの建て替えのことですとか、いろいろとかかわらせていただきました。それから今、倉本先生と一緒に、生田緑地マネジメント会議にも参加させていただいて、自分のプライベートでも、また研究という視点でも、お手伝いをさせていただきながら、生田緑地とかかわらせていただいております。川崎市のお仕事は、他に開発審査会のような、いわゆる都市計画、住宅政策審議会のお手伝いをさせていただいたような記憶があります。公園関連のことですと、今、実は、公園をつくるというあたりから、少し広めの、豊島区は最近公園系で話題が尽きない区ですけれども、その豊島区内の公園のひとつに、整備のところから、そして、新しいかたちでのマネジメントを模索するということにも、かわらせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。次に、国土舘大学特別研究員、橘たか様、よろしく願いいたします。

橘委員： 皆様こんにちは。橘たかです。もともとは行政の土木技師として、道路や公園をつくる側でしたけれども、現在は、地域のまちづくり活動を応援する住民参加専門のまちづくりコンサルタントをしています。NPO や地域の活動団体と行政だけではなく、たとえば町内会ですとか、商店街、それから企業等との協働のお手伝いもしています。どうぞよろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。続いて、市側の出席者についてご紹介させていただきます。建設緑政局緑政部、河合部長です。みどりの管理課、押川課長です。みどりの保全整備課、矢口課長も出席の予定ですが、少し遅れております。次に、生田緑地整備事務所、安田所長代理の北澤課長補佐です。北澤課長補佐のところはパソコンがなく、声が拾えなかったと思いますが、あいさつはさせていただいております。全体の引きの画面で入っていますので、出席させていただいております。総務企画局都市政策部企画調整課の岸担当課長も出席予定でしたが、本日欠席させていただきます。最後に事務局を務めます、みどりの事業調整課の担当課長、小藪でございます。よろしく願いいたします。このほかに、関係職員および改定作業の支援を担う株式会社都市計画研究所の職員を同席させていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、本会議の目的である、ビジョン改定に向けた取組概要について説明させていただきますので、資料2、今画面共有させていただいているものを見ていただくか、お手持ちの資料2 生田緑地ビジョンの改定について、をお開き下さい。生田緑地の将来構想である、生田緑地ビジョンは、生田緑地にかかわる様々な主体が共通の想いをもって、活動や取組を進めることができるよう、平成23

年3月に策定しました。策定後の主な取組について説明いたします。2 生田緑地ビジョンについての破線で囲まれた枠をご覧ください。生田緑地マネジメント会議を設置し、全体会、運営会議の開催、市への提言、自然保全管理会議の運営、協働による植生管理や、自然の保全活動の取組を進めております。次に、施設整備についてですが、藤子・F・不二雄ミュージアムや、中央広場、ビジターセンター等の整備を行っております。次に、管理体制として、生田緑地の中央地区及び日本民家園、岡本太郎美術館、青少年科学館を対象とした、指定管理者制度の導入を行いました。次に、多様な主体との連携や魅力づくり、情報発信等についてですが、園芸まつりや森のマルシェ、食の祭典等、地元商業者や企業と連携したイベントの開催を行ってまいりました。次に3 生田緑地ビジョン改定に向けた課題認識をご覧ください。社会環境の変化等に伴う課題として、国がまとめた新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討部会への対応や、新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい生活様式への対応、策定後に行われている川崎市総合計画や緑の基本計画等との整合、また昨今頻発する自然災害等を踏まえた緑地の防災機能を向上する必要性の増大がございます。論点となる課題といたしまして、魅力の向上に向けた検討として、向ヶ丘遊園跡地の利活用を踏まえた都市計画区域の変更を本年4月に行っており、編入した区域や開発計画とも連携した検討が必要であり、また、施設の再編整備を見据えた管理運営体制を再検討する必要があります。市民協働による持続可能な管理体制の実現として、ブナ科の広葉樹で発生しているナラ枯れ問題等により鮮明化したように、緑地の基盤である雑木林を管理する体制を構築する必要があります。また、これからのコミュニティ施策の基本的考え方との連携として、多摩区では地域で活動する団体等を支援し、地域の課題解決を促す基盤となる多摩区ソーシャルデザインセンターが発足しており、生田緑地もその活動場所として連携する必要があります。次に右側をご覧ください。4 検討体制についてですが、本日、皆様方にご出席いただいている生田緑地ビジョン推進会議と、生田緑地マネジメント会議に設置される生田緑地ビジョン改定プロジェクトにより検討を進め、そこで意見、助言をいただきながら、関係部署で構成される庁内検討会議により、改定に向けた内容のとりまとめを進めてまいります。5 今後のスケジュールについてですが、令和5年度末の改定に向け、庁内検討会議、本生田緑地ビジョン推進会議の開催を、ともに全6回予定しており、パブコメ手続き等を実施し改定を行ってまいります。なお、生田緑地は全国都市緑化フェアのコア会場となっていることから、緑化フェア担当と適宜連携しながら進めてまいります。一枚おめくりいただくと、詳細なスケジュール案がございます。以上でございます。

河合部長：ただ今、事務局から説明がございました。ビジョン改定にかかわる行政側の課題の整理、検討体制、スケジュールについての説明でございます。委員の皆様からご意見、ご質問等いただければと思いますので、ご意見ある方は挙手をお願いいたします。ひとまず、よろしいですか。

河合部長：はい。それでは、資料 2 までにつきましては、ご意見ご質問等ないようですので、次第の 3 に進めさせていただきたいと思っております。次第の 3 の報告ですね。まず(1)から(3)について、事務局の方から、説明させていただきたいと思っております。その後に委員の皆様からご意見ご質問等をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局：ファイルは 4 番になります。資料 3 生田緑地ビジョンに基づく活動の成果と課題について説明させていただきます。この表は、現在の生田緑地ビジョンの基本方針以下の構成を表形式に整理したものでございます。一列目が、ビジョンの基本方針、二列目からが施策の基本方向、取組、策定時の現状、課題、施策の方向性、その右側に緑色の表が出てきますけれども、こちらが 10 年間の成果、課題というような構成となっております。主な成果と課題につきましては、1 ページの①自然を守り育むというところ、上から 4 行目の部分ですけれども、生田緑地の自然の保全利用方針や植生管理計画等を作成するとともに、計画に基づき植生管理を市民主体により実践してきました。課題につきましては、ナラ枯れ問題への対応等、今後も計画を定期的に見直す必要がございます。持続性を確保するという意味で、人材確保が課題となっております。次に 3 ページです。②施設の魅力を高めるにつきましては、表 2 行目をご覧ください。緑地内の青少年科学館、日本民家園、岡本太郎美術館のいずれの施設も学芸業務等の充実等により、来場者数の維持増加となっております。課題につきましては、新型コロナウイルス感染症の後の方向性や持続的に魅力を高めていく取組、緑地内施設の連携強化等が課題となっております。次に 4 ページです。③効果的、効率的に管理運営するという基本方針がございますけれども、その中段になりますが、中央地区及び 3 館を対象にした横断的な指定管理者制度の導入やゴルフ場の指定管理者制度の導入が進み、現状といたしましては、安定した運営に移行しております。将来を見据えた課題といたしましては、向ヶ丘遊園跡地との連携等、緑地全体の変化を見据えた対応が必要と考えております。次に 5 ページになります。④多様な主体の輪を広げるにつきましては、協働のプラットフォームとして、生田緑地マネジメント会議、プロジェクト会議が設置されまして、運営会議、自然環境保全会議、全体会議等が開催されるようになっております。この部分にかかわる課題につきましては、各団体からの要望を受けておりますので、資料 5 にて説明させていただきます。次に、同じく 5 ページ、⑤周辺と協力しあうにつつまし

ては、地域の防災機能の向上に向けて、避難所として活用できる東口ビジターセンターですとか、クラブハウス内の防災倉庫の整備等を進めてきました。課題につきましては、激甚化する自然災害や、駅周辺の人口増加等を踏まえた防災機能のさらなる向上や斜面地の安全確保への取組が必要になっております。最後に6ページです。⑥魅力を発信するにつきましては、3行目になります。生田緑地の最新情報を発信する、ホームページの開設やSNSの活用、4行目になりますが、プロジェクト会議によるばら苑開催に合わせた、おもてなしプロジェクト等が行われました。課題につきましては、ボランティア活動の輪をさらに広げるために、プロジェクト会議をだれもが参加できる仕組みに発展する等が、必要になっていると考えているところでございます。続きまして、5番のファイルですね、資料4になります。社会環境の変化等にかかわる資料になります。まず1ページにつきましては、国土交通省が、令和4年8月のとりまとめに向けて検討中の都市公園の柔軟な管理運営のあり方検討会の資料でございまして、平成28年以降の新たなステージに向けた重点的な戦略を踏まえた制度をさらに推進するため、考え方をとりまとめているものでございます。今回のビジョンの改定におきましても、資料内中段の重点戦略①新たな価値創出や社会課題解決のための場となる、②しなやかに使いこなす仕組みをととのえる、③管理運営の担い手を広げる・つなぐ・育てる、といった視点を考慮した上で検討を進めてまいりたいと考えております。2ページから、5ページにつきましては、令和元年6月に策定した、生田緑地整備の考え方になっております。4ページに、生田緑地の価値、魅力向上に向けた今後の整備の方向性として、自然の保全・利用、憩い・賑わい・交流の創出、防災機能の向上を示してございまして、5ページに、現在大半が未供用であります、東地区を優先的に整備することで、生田緑地の価値・魅力向上を進めるとしているところでございます。6ページでございます。生田緑地にかかわる都市計画の決定及び変更の概要でございまして、7ページにつきましては、生田緑地の地域防災計画上の位置づけについて地図上にまとめたものでございます。8ページにつきましては、生田緑地の土砂災害防止法に基づく、区域の指定状況について示したものになってございまして、詳細については後ほど、ご確認いただければと思います。続いて、ファイル6番、資料5につきましては、生田緑地マネジメント会議の参画団体に要望書を出していただきまして、そちらをとりまとめたものになっております。事務局側で種別を整理させていただいておりますけれども、要望自体は原文のまま記載させていただいております。主な意見ですが、1ページめについては、ビジョンの基本的な考え方であります保全と利用の好循環について見直しを求めるもの、初山地区の利用として農作物を作り、収穫物を料理し、デイキャンプが可能な場所としてほしいといった要望、自

然の保全のために園路を減らしてもよいのではないかという要望、ばら苑に関しては、ローズガーデンハウスの整備や、通年開放を求めるものがございました。続いて2、3ページは、協働のプラットフォームにかかわる要望となっております。各活動団体の活動成果と、マネジメント会議の活動の成果の取り扱いにかかわる意見、日常的に適切な情報共有ができるようなシステム、今のマネジメント会議に時間を割く魅力がないというようなご意見、マネジメント会議の広報の必要性、情報のオープン化、ボランティアの個人参加への対応、3ページに移りまして、会員間の情報交換システムの構築、生田緑地全体の共通する課題に取り組むことが必要、今まで以上に円滑なコミュニケーションが必要、こういった意見が出されております。最後に4ページにつきましては、防災、情報発信、植栽、イベント、観光等についてご要望をいただいたところでございます。

河合部長：事務局から、このたびのビジョンの改定にかかわる前提条件になる活動の成果と課題、社会環境の変化等による課題、関係団体の皆様方からのご意見について説明がありました。委員の皆様からも、ご意見ご質問をいただきたいと思っておりますので、ご意見等がございます方は挙手をお願いいたします。薬袋委員、どうぞ、よろしくお願いいたします。

薬袋委員：基本的には、これまでにつくられてきた資料をご紹介いただいたということで、なるほどと思うのですが、ひとつ気になっておりますのは、資料の作成者の方も、今後公開していくわけですね。作成主体というか、情報をつくっている主体がどこなのかというのも、それぞれの資料につけておくといいと思っております。たとえば、生田緑地整備の考え方というのは、生田緑地ビジョンとは違って、庁内で基本的にはつくられたと認識しておりまして、そこがやはり生田緑地ビジョンと根本的に違うところだと思います。そういうことは、どこか、私がぱっと見た限りは、わかりやすいかたちにはなってなかったもので、いつどういうかたちでつくられたのか、ですね。国交省の資料には出典が書いてありますけど、急傾斜地のデータは神奈川県のですよね。市でつくっていたのか。土砂災害防止法の資料は、県がつくっているデータではなかったですか。私の認識が間違っているかもしれないですが。

事務局：今の件につきましては、決定権者、指定しているのは県ですが、この資料の管理については、川崎市の作成した資料を活用させていただいております。川崎市が基本的につくっているものについては、出典は書いていないという整理です。他から引用したものについてだけ、引用先を書いている、そういう整理をさせていただいております。

薬袋委員：わかりました。

河合部長：ご意見ありがとうございました。今後資料を公開するにあたっての貴重なご意

見だったと思います。出典というか、どういう資料に基づいてまとめられているのか。出典先は、市の庁内外にかかわらず、わかりやすく表記するように、事務局と調整したいと思います。

薬袋委員： よろしくお願ひします。たぶん、市といってもいろいろ担当がおありでしょうから、どの部署でつくられたのかは、特に生田緑地は複雑にいろいろな部局がかかっている場所でもあるので、市民の皆さんと共有するためにも大事な情報と思います。

河合部長： それでは倉本委員、よろしくお願ひいたします。

倉本委員： はい、ありがとうございます。薬袋先生のご発言と関係があるのですが、公園もやはり現場が大事だと思いますので、つくられた資料と現実が合っていないように、私が、今はマネジメント会議の会長じゃないのかもしれないけれど、マネジメント会議会長や自然会議会長として疑問があるというように申し上げた点がいくつかあります。そのなかにはかなり根本的なものもございまして、市が、ベースになるものとしてこの資料をお出しになるということについてはもちろんそれでけっこうですけれども、たぶんそれは違っただろうと思われること、たとえば植生管理計画をその通りに実行できている団体は、たぶんほとんどないと思われます。でも植生管理計画はうまくいっていますよ、とここで報告されてしまうと、委員の皆さんはそう思われると思うのですね。今のことについては、データをとって自然会議で次回議論しますので、ちょっと詳しい内容は今言うといけないのかもしれないですけど、そういったことがありますので、ここで報告されるものが、全て事実とは限らなくて、市としての見解なのだ、というものについては、そのように示していただいた方がいいのではないかと思います。でないと、この資料が事実だというように、市民の皆さんは、特に生田緑地に直接いらっしゃらない皆様は、思われると思いますので。ちょっと工夫が必要だと思うのですが、ぜひよろしくお願ひいたします。

河合部長： はい。どうもありがとうございます。どうとりまとめたらいいのか、悩むところではございますが、倉本委員のご指摘の通り、川崎市の方で作成している資料でございまして、川崎市のとりまとめによる、という表記が正しいのかわかりませんが、工夫するように、事務局で検討したいと思います。

倉本委員： はい。ありがとうございます。マネジメント会議会長や自然会議会長であったなかで、私はこうは思わない、見解が違っ、ということはあるわけですね。そのことについては、その程度にもよると思うのですが、程度がかなり大きいものについては、私共の意見も併記させていただけたらありがたいと思います。そうではなくて、自然会議なら自然会議の方で意見をまとめなさい、ということでしたら、そのようにしたいと思いますが。

河合部長：ありがとうございます。約 2 ヶ年かけてビジョンの改定をするにあたって、先日も庁内の会議が丁度キックオフしたところでございます。これを契機に、これまでの 10 年をふりかえり、現状と課題をしっかりと分析した上で、次の、持続可能性を意識した生田緑地ビジョンの改定を進めてまいります。その入口での分析が正しいものでないと、いろいろな面での検討にも影響が出てまいります。マネジメント会議等々と課題認識をしっかりと合わせる必要があります。この場でどうかたちで工夫すればよいかという結論は出せませんが、今いただいた倉本委員の意見を踏まえて、今後の調整にも反映できるように、整理するようにはしてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

倉本委員：はい。わかりました。どうぞよろしくお願いいたします。

河合部長：どうもありがとうございます。他に何かご意見のある委員の方がございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは次に、最後の議題になりますが、4 番の今後の生田緑地ビジョンの改定に向けた議題について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：資料 6 につきましては、現在の生田緑地ビジョンの概要版になっておりまして、1 ページから策定の趣旨、計画期間、対象区域、上位計画における位置づけ、基本的な考え方、理念となっております。2 ページの 2 章のところ、生田緑地ビジョンの基本理念等、これに基づいた施策体系図のイメージ図。右側に移りまして、4 ページまでが施策の基本方向の内容。最後に参考資料、という構成となっております。事務局といたしましては、今回の改定では 1 ページの基本的な考え方、基本理念については引き続き継承させていただきまして、2 ページ以降のビジョンの内容、基本理念を引き継いだ取組の視点については、今行政側が認識している視点だけでも、新たな視点の追加が必要になると考えております。この部分は、修正させていただき、基本方向の 6 つの言葉はそのまま受け取り、具体的な施策の基本方向の部分を加筆修正すると、というようなかたちで、その後の個別の取組についても当然見直していくというような改定を考えています。こういった事務局の考え方につきまして、あらためて次回以降の会議の方向感を確認するためにも、ご意見をいただきたいと思っております。

河合部長：事務局の方から、ビジョンの改定に向けた考え方の説明があったところでございますが、これにつきまして、委員の皆様から、ご意見ご質問をいただきたいと思っております。ご意見がある委員は挙手をお願いいたします。倉本委員、よろしくお願いいたします。

倉本委員：ナラ枯れのことを先ほど紹介されていましたが、ナラ枯れは単純に雑木林の現状を守るという問題ではなくて、人と雑木林や、里山の自然とのかかわり方を根本的に変えるというか、昭和 30 年代以前のように、人間が里山の自然を利用す

ることによって若い雑木林が維持されていたり、草原があったりするような、そういう里山を取り戻していかないと、何十年か、場合によっては10年に一度の頻度で、大規模なナラ枯れが発生するというようなことが、それは首都圏では日本のなかで最後に起きていることなのですが、北日本や西日本ではもっと前に起きていることです。それに対して適切に対応するには、雑木林を守るということとはまた別の、公園の自然についてのかかわり方、利用することこそが自然を守ることだというような、位置づけの変化が必要です。それは林野庁の森林総研関西支所等の報告書にも書いてあることです。そうすると、今までのように、林を大事に守っているというのではなくて、場合によっては伐採して利用する、あるいは、材ではなくて、細かな枝だとか、そういうものの方が、経済価値が高い場合も多い。そういうことで、生田緑地で積極的に、林、それ以外の自然も使って、二次的な自然は本来人間が使って成り立ってきたものなので、そういった仕組みや、売ったり、あるいはあげたりする、系外に持ち出す仕組みをつくっていく、そういうことが必要だと考えております。これはたぶん、今までの川崎市の公園政策とはかなり異なるものだと考えています。それをきちんと位置付けていただかないと、おそらく10年に一回くらいナラ枯れが大発生する。長ければ50年に一回くらい大発生する。そのたびに危険な木が大量に発生して、数千万のお金が、枯損した木をただ処理するためだけに必要になる、ということくりかえすことになる。ということで、根本的な土地利用や自然に対する取り扱いを見直すということ、ぜひこのなかに加えていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

河合部長： はい。ありがとうございます。貴重なご意見とと思います。使って守るという新しい考え方とと思います。やはり、持続的に生田緑地の価値、魅力を向上する上では、緑を持続的に保つということがたいへん重要だと思っております。持続性の保ち方というのは、社会が進むなかで、いろいろと変化もあり、発見もあると思います。そういったものに適宜、適切に対応することはたいへん重要だと、私も個人的に感じております。今回、事務局の方からご提案させていただいた、取組の視点と施策の基本方向を見直していくということについて、たとえば自然を守り育むといった基本方針は据え置き、施策の基本方向をしっかりと議論させていただいて、対応していくというような提案については、そのままよいという理解でよろしいでしょうか。

倉本委員： はい。今の時点では、事務局からの提案を変えていただかなければいけないということではないと思うので、今の時点ではそのままお願いいたします。

河合部長： わかりました。貴重な視点として受け止めさせていただいて、今後どういったかたちでビジョンのなかで反映、あるいは盛り込むかについて、様々な意見交換をさせ

ていただきながら方向性を導き出したいと思いますので、よろしく願いいたします。他に何かご意見はありますか。薬袋委員、お願いいたします。

薬袋委員：ありがとうございます。最初に確認したいのですが、今日の予定の3時まで、そんなに他に議題があるわけではなく、ざっくりばらんな意見交換の時間と思ってよろしいでしょうか。

河合部長：はい、けっこうでございます。閉会まであと45分くらいでございます。ただ最後にとりまとめ等がございますので、10分くらいは残していただいて、35分くらいの時間はまだあると思います。

薬袋委員：ありがとうございます。倉本先生と私ばかりがつい話してしまうと思いますが、他の先生方のご意見も伺いたいと、まず冒頭をお願いしたいと思います。この段階で私がちょっと気になっていること、お伺いしたいことがあるのですが、まず一点伺いたいことは、事前にご説明いただいていたかもしれないですが、傍聴の方もいらっしゃいます。大事なことなので、確認させていただきたいのですが、先ほどのご説明で、今回、生田緑地ビジョンの基本理念等については変更せずに、施策の基本方向のなかあたりを改善するという方針でいきたいというご説明と理解したのですが、そういうたたき台を出していらっしゃるにあたって、この基本理念は変えないというのは、何か庁内で議論があったのでしょうか、というのがまず一点です。どんな経緯か、というのを教えていただきたいということです。マネジメント会議のプロジェクトのメンバーからのご意見ということで、先ほどご紹介いただきましたが、地域の皆さんや、マネジメント会議の方々に、パブコメも含め、これから意見を聞いていくとは思いますが、そういういろんな方のご意見でこの理念が変わるということはないのか、というのが、私としては気になります。基本理念はそんなには変わらなくてもいいのかもしれませんが、通常、マスタープラン等によくかかわるもので、そういう感覚になってしまうのですが、マスタープランの類ですと、やはりちょっとずつ改善していくというか、状況に合わせてステップアップして、言葉を変えていくと思うのです。私は気になっているのはその点です。もう一点は、ざっくりばらんな意見交換ということでしたので、今回細かいところまで立ち入るということではないとは思いますが、他の先生方にもいろいろなご意見を伺いたいのですが、私が今回の改定に当たって、大事にするというのを述べさせていただきたいのですが、一番大きいポイントは、周りの地域との連携をもっと充実させていくということと思っています。前は、地域との連携といっても、マネジメント会議に町内会の方に入っていたとか、あるいは案内サインをどうしようといったような類だったのですが、今回はもう一歩進み、生田緑地と周りの自然とがうまくつながって、生田緑地がよりよくなっていくとか、先ほど倉本

先生がお話ししていたように、令和の時代の21世紀型の里山のあり方というか、雑木林とのおつき合いというのをちゃんと地域と一緒に考えていくということが、緑や自然を維持するという点からも、とても大事だと思います。また、それにかかわる人たちをとにかく増やすという意味では、マネジメント会議のメンバーは、この10年の間にそんなには増えていないのですね。担い手を育成していくという点でも地域との連携は大事です。先ほどのマネジメント会議の会員の方からのご意見にも、災害への備えとして安全対策を施してほしいということがありますが、コンクリートで固めればそれでいいのかということ、私はちょっと違うと思うのです。この議事録は公開されるので、少々悩ましいこともあるかもしれませんが、やはり、あそこは急傾斜地がたくさんあり、けして安全な場所ではない。国も東日本大震災以降、住まいに適した場所を、あるいは、いい方を変えると住まいに適さない場所を、災害への備えという意味で、レッドゾーンとして示していくことをはじめました。私たちも自然あるいは地形とのかかわり方を変えなくてはいけない時代に入ってきているのだと思います。そういった意味で、周辺にお住まいの方に生田緑地のことを正しくご理解いただき、災害が起きそうなときには適切に行動していただく、というようなこと。広い意味での防災につながりますけれども、そういうことも含めて、地域との連携ということを今回のビジョン改定ではしっかり盛り込んでいかれるといいのではないかと考えております。以上です。

河合部長：ありがとうございます。ご質問について事務局から回答させていただきます。

事務局：改定の範囲についてなんですが、私たちも生田緑地ビジョンを読み返してみて、当時の記録も見た結果、基本的な考え方や基本理念、基本方針というのは、やはりその時の大事な思いだと思い、変える必要はないのではないかと考えました。ただし、説明にもあったように、生田緑地ビジョン策定後10年が経過して社会状況や周辺環境の変化があり、また、取組のなかで進んだ点、できなかった点というのがあります。そういった点をふりかえりつつ、取組の視点や、施策の基本方向といったところは改定していく必要があるだろうと考えたため、今回のご提案をさせていただいております。ただ、皆様方の意見やご助言をいただきながら、たとえばどうしてもやはり、この点は変えなければいけないだろうと、いうことがあれば、我々もそれは変えていくのを反対するつもりもありません。そこは柔軟に対応していきたいと考えております。

薬袋委員：ありがとうございます。そうすると、早い段階でそのあたりのところを議論するのか、あるいは全体をふりかえってみて、やはり変えなくてはね、というかたちで議論するのか、両方あると思っていてよろしいでしょうか。

河合部長：はい。そうですね。今回の委員になっていただいた有識者の皆様からも、様々な

角度から意見をいただくなかで、そこでの気づきや発見のようなものもあると思います。当然、マネジメント会議等の現場の方でも、いろいろとご支援をいただいている方々、活躍していただいている方々が実感している部分もあると思いますので、そういうことを集め、少しずつ重ねていくなかで、やはりこの視点は変えた方がいい、という発見もあるかもしれません。いろいろな意見をまとめていく、今日の意見も含めて集約させていただくなかで、変えた方がいいなという気づきがあれば、場合によっては事務局の方から、ご提案等させていただければと思います。まずは本日の資料で整理させていただいた課題のなかで、洩れている視点等について、いろいろな角度からご意見をいただけたらと思います。

令和時代の雑木林とのつきあい方等、新しい言葉をいただき、個人的にはすごく、おもしろいと感じています。災害の激甚化についても、やはり10年前とはだいぶ様変わりしております。雨だけでもそうですし、地震の確率も、昔に比べるといろいろと緊張する場面があると思います。生田緑地独特のもの、生田緑地らしいものもあるでしょう。ナラ枯れ等に対する持続性や、先ほど国の資料にもございました新たな価値、しなやかに使いこなすといったことについても、全国的な新型コロナウイルス感染症を契機として加速しており、以前とだいぶ変わってきています。令和版という、大きく変わるようなイメージにはなりますが、生田緑地のよさについては、変わらず皆さんと共有できていて、そこはあらためて共有することができると思います。今後の持続性というところにウエートをおいいただき、様々な意見をいただければと思います。まとめ役にしては、ちょっと喋りすぎているとは思っています。今日は委員の皆様幅広くご意見をいただきたいので、この後、ご発言をまだいただけていない委員の皆様から意見を賜りたいと思います。橘委員どうぞよろしくお願いいたします。

橘委員： ありがとうございます。今日の資料のご説明をいただいて、特に資料3を見ながら、今回の改定について考えていたのですが、資料説明の際に、担い手についての課題がかなり残っているのだなと少し気になり、横とつながりを広げるのか、それとも新しいつながりをつくることも必要かと考えていたら、葉袋先生から、大きく広がりをもって、活動を広げていくといったお話がありました。こんな話ができたらいいなという視点でいうと、もっと文化面での打ち出しがあってもいい、ということを感じています。すでに、歴史、文化、芸術の施設がありますが、ある施設については、生田緑地のなかにあるという意識があまりなかった、ということもありました。たとえば、施設と緑地の活動というだけではなく、アートや学習支援等の市民活動と緑地とのかかわりを意識する、といったことの広がりが出るいいと思っています。すでに基本理念に文化の文字はありますが、コロナ禍で社会変容していることから、アートとコミュニティの可能性を

切り開くような方向に行くのもおもしろいと思っています。コミュニティの課題を意識して、文化的な手法を前面に押し出していく。自然豊かな空間とアートそのものの親和性をもう少し意識してみる。そうしたことを市民活動との連携をベースに、実践的なものとしてこの空間で開催されていって、それが登戸駅や向ヶ丘遊園駅につながるような。1つ1つやるのではなく、全体を見ながら市民活動を応援していくようなこともここでできる。倉本先生のお話の意味とはちょっと違うのですけれども、利用することで守るということについては、持続可能性という意味では、緑地や自然というキーワード以外でのつながりも、運営全体で見ると重要ではないかと思っています。そんな感じで、歴史、文化、芸術のようなこともキーワードにできないか、といったお話も、皆さんとこの場でできたらいいと思っています。まとまりがないですが、所感、意見を述べさせていただきました。以上です。

河合部長： はい。ありがとうございます。自然と合せて、文化施設が多いことも生田緑地の特徴なので、まさにそうだと思います。特に、登戸駅、向ヶ丘遊園駅周辺の区画整理も進んできており、その周辺のまちづくりも、少しずつ人口の貼り付き方が変わってきています。そういった意味では、生田緑地の魅力は様々な周辺の方々に、しっかり共有できるということも必要な視点であり、そこでの文化、歴史、芸術等も、重要なファクターではないかな、と思っております。どうもありがとうございます。それでは、垣内先生、よろしく願いいたします。

垣内委員： 私は文化が専門なものですから、橘先生のお話したことに、非常に強く共感しております。最初に、このビジョンでお示しいただいた理念のところですね、緑地の利用と保全の好循環をつくっていくというところは、まさに文化でもまったく同じです。文化を守り育て、そしてそれを享受しながら、好循環をつくっていく。その文化的な価値というのは、文化振興で止まるわけではなくて、周辺のまちづくりや、産業、教育、福祉等、様々な分野に波及していく、ということが最近非常に強く認識されるようになりました。2017年には文化芸術基本法も変わり、より積極的に周辺と連携する、そしてその時には、いわゆる新たな公という、関心を持つ様々な方々と連携する、ということが謳われているのです。この生田緑地ビジョン策定のときにも、私は参加させていただいています。そのときすでに国のこういった動き、文化の動き、公園緑地に関する動きも先取りしたかたちで、保全と利用の好循環ということ、最終的には、打ち出したわけですが、それに参加したということもあって、バイアスがかかっているかもしれませんが、国の動きを先取りし、生田緑地ならではのビジョンができたのではないか、と思っています。理念的にはそんなに大きく変わらなくてよい。逆に、先取りした分、先に進めるのではないかという感じがしています。ただ、そうは

いっても、ご存じの通り、文化の場合、コロナがたいへんなことになっておりまして、人流が止まることによる社会的状況の変化を痛感しているところです。生田緑地に関しては、指定管理者制度が導入され、学芸分離ということでミュージアムの専門的なところは学芸員さんがこれまで通り、様々な企画をたて、アウトリーチ活動も非常に盛んにやっております。今、市民の方々、それから子どもたち等呼び込んで、ミュージアムの外に出て、様々な活動をするということも進んできました。当初のころ、指定管理者が入った最初のころは混乱もあったと聞いております。指定管理者もはじめてでしたし、マネジメント会議や、様々な公園緑地にかかわるボランティア団体が非常に多数だったということもあり、まずネットワークをつくるところからはじめなきゃいけないというので、かなり混乱しコストもかかって、財政的に赤字だったと理解しております。それが最近すこしずつ定着してきまして、指定管理者も変わりましたが、今は財政的にも落ち着いて、安定的に動いてきております。また、学芸分野はそれぞれの専門を活かして多様な活動をし、広報については生田緑地全体の指定管理者が、自分たちの広報宣伝媒体やネットワークを使いながら、商店街や町内会等と連携する、そういうところを協働してやることによって、シナジー効果が得られていると思います。運営や広報を協力し、学芸の部分は学芸の方々が様々な企画を、そのノウハウやコレクションを使いながらやるということが、ようやく10年たって、スムーズにできるようになってきたということを感じています。時間がかかるということはあるのですが、シナジー効果は確実に、着実に出ています。コロナに関していうと、文化の場合は2020年が底です。平均で7割減くらいですね。これは旅行業界よりも減っていて、閉館したミュージアムもありました。2020年に底を打った後は、少しずつ回復基調にあります。これが一般的な動きなのですが、生田緑地の場合は、緑地ということもあって、落ち方が少ない、戻りが早い、という特徴があり、運営がスムーズに行えているひとつの証左と思っています。私の観点からは、こういった文化的な価値、その利用と、文化を育む、次につなげる、ということの好循環がうまくまわり始めてきているので、ここでは大きく変えずに、やはり緑地の魅力と文化の魅力を両方合せ、いろいろななかたちで連携しながら、さらに地元ともうまく連動してできればいいと思います。コロナのなかでも80万人を超える人たちが、昨年度にいらっしやっています。そういうところでもありますので、この人たちが落とす消費もひとつの交流のツールですので、そういったことも、地元との連携のなかで、実現、顕在化できたらいいと感じているところです。日本民家園では、木の伐採や枝打ちをしたり、わらを廃材利用したり、いろいろなことをしていると聞いています。そういったものを使って、たとえばアウトリーチをして、作品をつくる、あるいはボランティア

の方がつくられた作品を売るとか、いろいろな活動もあるとのこと、こういった活動を継続的にできる仕組みをつくっていくということがまず重要と個人的には思っております。

その上で、3つほど質問があります。1つめは回遊性の問題です。公園のなかには、ばら苑、藤子・F・不二雄ミュージアム、その他のミュージアムもあるのですが、たとえば藤子・F・不二雄ミュージアムに行った後、ばら苑を通過して日本民家園に行くといった回遊性が、途絶えているように見える部分があります。ハードの問題もあると思います。岡本太郎美術館の搬入口の先がちょっと崖になっている等、可能性として、なんらかの方策ができるのかどうか。外との回遊性についても、生田緑地は非常に大きくて、いくつかの入口があるのですが、それが地元の商店街や、最寄りの駅まで線としてつながっていて、人が回遊できるかということそうではない。イベントの後に、皆さんがそのまま帰ってしまう。駐車場から車に乗って帰る、駅までバスなり、歩くなりして、全然お店に寄らずに帰って行ってしまいます。こういうところも非常に残念に思っています。このあたり、どこに障害がある、あるいはどこがうまくいけばより進むのかということ、教えていただければと思います。

2つめは向ヶ丘遊園跡地との関係です。小田急電鉄が今後どういう開発のお考えを持っているか、ということ。もし、公開できるような情報があれば、教えていただきたいと思っております。個人的な話ですが、私は下北沢に近いところに住んでいまして、今、小田急電鉄が開発を進めています。ただし、従来型の開発ではなく、小さな个性的なお店、中古レコードをかけるホテル、古着を売っているお店等、いろいろなところがあり、人流が変わりました。若い人たちもたくさん来ているように思います。そういう可能性があるので、開発の現状を教えてください、というのが2点目です。

3つめは、マネジメント会議についてです。資料5のなかでは、ポジティブな意見も、そうでない意見もあるのですが、これだけ出ているということは、興味関心もあるし、重要なものと思われているということですね。実際、現場を見てらっしゃって、行政は結節点ですから、いろんな情報が入ると思いますけれども、マネジメント会議はどういう機能をしていて、どんなふうに展開するとよりよい感じになっていくのか、そのあたりの全体像を教えてください、というのが3点目です。以上です。ちょっと長くなりました。失礼しました。

河合部長：ありがとうございます。生田緑地内の回遊性と外との回遊性。緑地に来た人が外にもいく、そんな回遊性に向けてなにかできないかということ、向ヶ丘遊園跡地の関係、マネジメント会議の全体像について、事務局から説明をお願いします。

事務局：回遊性のお話ですが、もともと生田緑地には周遊散策路整備計画という計画が

ございまして、まさに東地区と中央地区を結ぶ散策路、外部と結ぶ散策路といったものを、以前から計画していたのですが、整備がまだ、なかなか進まないといった点がございまして。その点の見直しも合わせて、今回やっていきたいと考えております。ひとつ課題となっているのは、園内にある園路のなかには、利用されていない園路も多くあります。そういった点も見直しをして、使わない園路は廃止をして、維持管理費を落としていくといったことも考えております。今回のビジョンの改定と並行しながら、そういった点も進めていきたい、と考えております。次に、向ヶ丘遊園跡地の計画についてですが、過去は向ヶ丘遊園跡地に集合住宅や戸建て住宅をつくる住宅計画ができており、その都度大きな反対運動があるといったことがございました。その後、小田急電鉄にも、いろいろ計画の見直しを図っていただきまして、2018年に新たにお出しいただいた計画のなかでは、向ヶ丘遊園跡地のなかに商業施設、温浴施設と、自然体験、こちらはキャンプ場やグランピングのようなものを整備していきたいと発表しております。ただ、その発表後にコロナがあったということで、電鉄の本体事業がやはり打撃を受けていて、事業の優先度をつけながら見直しを進めているとご報告を受けています。そちらの方も、小田急電鉄と連携しながら計画を進めていきたい、情報交換をしながらやっていきたいと考えているところです。マネジメント会議については、当初の想定していたものと若干違ってきている部分もあって多くの意見が寄せられているということがあると思っております。この点については、皆様方と、マネジメント会議の皆様方とお話をしながら、どういったものが、マネジメント会議を今後の10年、進めていく上で、いいかたちになるものなのかということをお話をしながら進めていきたいと思っています。いろいろな課題がありますので、少し整理しながら、やっていきたいと思っています。

垣内委員：すみません。もう1点だけ。施設は老朽化します。日本民家園は文化財ですので、修復していく必要があります。また、岡本太郎美術館も、サイエンスプリンも老朽化します。藤子ミュージアムも、もう10年たっていますので、そろそろ修繕も必要ということもあります。施設の老朽化も合わせて検討されるという理解でよろしいですか。

事務局：今回の庁内検討会議のなかには、関係部署として、青少年科学館、日本民家園、岡本太郎美術館の関係部署も入っていただいております。そのなかで、ご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。そこは別ですよ、ということではなくて、一緒に内容は詰めていきたいと考えています。

河合部長：それでは垣内委員、よろしいですか。少しご質問をいただきましたが。

垣内委員：ありがとうございます。よろしく申し上げます。

河合部長：それでは最後に金子委員、よろしくお願ひいたします。

金子委員：はい。金子です。すみません。第1回ということですので、感じたことを申し上げさせていただきたいと思います。まずはビジョンの改定ということですが、現場が一番大事だと思います。そういう意味で公園の現状がどうなっているかということ、施設も含めてですね、まず現場ということと、それからもうひとつは、生田緑地にかかわっている方がたいへん多くいらっしゃいますので、そういった方たちの、声のすべてに傾けるという意味じゃないですが、かかわっている方の目線というものも大事にしていくべきじゃないかというのが一番感じていることです。そういう意味で、私はこのメンバーのなかで一番現場に遠い感じですので、申し上げにくいですが、これまでのご説明とか資料を見て感じたことを申し上げますと、これまでの他の先生方の意見と重なるところもありますけれども、現行の生田緑地ビジョンは先を見据えてなされていますので、それらをふりかえっていただいて、どういったことがうまくいって、どういったことに課題が残っているかということ丁寧に分析していただいて、その解決ということができるようさらに先を進んでいただくといいという気がいたします。そういったなかでは、いろんな視点があると思いますが、特に見てきて感じたのは、1つはやはりマネジメント会議を創設するというのは、とても先進的であったと思います。それをさらにうまくいくような仕組みというのはどこにあるのか、どういったところが足りないのか、という部分を追求していただき、さらなる発展を期待したいと思っております。それから、ビジョンで掲げているなかで、いくつか実行されていますけれども、そういったなかで、やはりまだ、あまりはっきり見えていないのが、これまでもお話しされてきましたように、緑地のなかの施設間の連携での取組、あるいは周辺地域との連携、これはいろんな資源や人との連携もあると思いますが、そのへんをさらに深めるということ。それから、緑地内では、経営的な観点ですね、収益性を上げて取り組んでいくということをさらに、ビジョンでも示しているのですが、さらにそこを特化してできるようなことはないか、ということもあるかと思っております。

もう1つ、たとえば指定管理者制度の導入ということを実現しているのですが、指定管理者制度というのはあくまでも手法ですので、これを導入することによって、市民サービスがいかに高まったかという点、そういった点も含めて検証し、指定管理者制度をどのようにうまく活用していくかという、民活をどう活用していくかということも、丁寧に分析することが必要と感じています。ちょっと長くなってすみません。あと、全体を通じて感じたことは、生田緑地はいうまでもなく、市民にとってはとても大事な緑の拠点ですので、広く市民に広がって、このビジョンというのが共有できるような方向というのかなり大切じゃないかと思っております。これまでも話があったと思いますが、コロナ禍を通じて、施設系

はかなり厳しかったですけども、オープンスペース、緑地に関しては、市民の方の緑地に対する対応の仕方がかなり変わって、新しい生活様式ということも言われていますので、そういったなかで、これから生田緑地をどう位置付けていくかという話、それから、これはもうよくいわれていますけれども、SDGsはかなり一般化していますので、そういったことも含めて、さきほど申しましたように、広く市民に伝わるよう、市民が共有して、川崎市民全員が生田緑地にかかわる意識をもっていけるような、方向になることも少し考えていいと感じました。取り留めなくいろんなことを話させていただきましたけど、そんなことをちょっと感じています。

河合部長： はい、どうもありがとうございます。ちょうど閉会の10分前になりまして、偶然でもほっとしております。記録をとっておりますので、しっかりと皆様方のご意見はまとめさせていただこうと思っておりますが、進行役の立場で簡単にふりかえってみますと、倉本委員、葉袋委員のご発言をいただいたところから、キーワードを拾ってみると、使って守る、利用、持続性、外部を含めた周辺とのかかわり、防災、歴史、文化、芸術といった緑以外の周辺とのつながり、生田緑地がうまくまわりはじめているといったご意見、現場が大事、今の課題を丁寧に分析し、さらに先に進んでほしい、経営的な視点、等々があげられます。

今後のことを考えると、金子委員からいただいたご発言はたいへん重要なポイントであると私も個人的に思っております。生田緑地には、緑、文化、そしてゴルフ場もありますので、もしかしたら、別の要素もあるかもしれません。生田緑地にある幅広く、深い魅力というものが感じ取れたと思っております。さらに先を見据えたビジョンができればいいと思っております。

本日はたいへん貴重な意見、どうもありがとうございました。時間も限られておりますので、このあたりで、とりあえず事務局に戻させていただこうと思っておりますが、各委員の方、よろしいでしょうか。はい。どうもありがとうございます。それでは、今回の第1回の意見交換につきましては、終わらせていただきます。最後に事務局の方から何かございましたら、よろしく願いいたします。

事務局： はい。長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。本日委員の皆様からいただきましたご意見等を踏まえまして、課題や生田緑地ビジョン改定の方向性を整理させていただき、生田緑地マネジメント会議、プロジェクト会議等と調整しながら、改定の作業を進めてまいります。次回の第2回におきましては、それらの結果を踏まえた、生田緑地ビジョン改定の方向性をご提示させていただき、ご意見を伺いたいと考えております。開催日時は、10月下旬から11月上旬を予定しております。委員の皆様方におかれましては、忙しいなかとは存じますが、ご協力をお願いいたします。また、当会議を含む、ビジョン改定に向

けた取組につきましては、令和 5 年度末の改定をめざして進めておりますが、広く市民の方々にも知っていただく必要があることから、来月下旬のまちづくり委員会にてご報告させていただくことを予定しております。事務局からは以上でございます。

河合部長： はい。今、事務局から説明がございましたが、念のため委員の方から何かご質問がございましたら。よろしいですか。はい。それでは、本日の議事につきましては全て終了ということにさせていただきたいと思えます。事務局に再度、お返しして閉会としたいと思えます。よろしく願いいたします。

事務局： はい。ご議論いただきありがとうございました。それでは以上をもちまして、第 1 回生田緑地ビジョン推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上